#### 資料27　理事会の決議を省略する場合（みなし決議）の提案通知書及び報告を省略する場合の通知書例

※　報告の省略を行わない場合は、　　　　部を外してご利用ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○年○月○日

理事【或いは監事】

　○ ○ ○ ○　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　○○○○

理事会の目的である事項の提案 及び報告事項の通知 について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、社会福祉法第45条の14第９項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、理事会の目的である事項を下記のとおり提案いたします。

つきましては、下記の提案事項についてご検討いただき、同意いただける場合は別紙「同意書」を【※】、本会へご送付くださいますようお願い申し上げます。

【監事に対する場合、下線部を「異議がない場合は別紙「確認書」を」と改める。】

なお、当該規定に基づき、提案事項の全てについて理事の皆様全員が同意され、かつ監事の皆様から異議が述べられない場合は、当該事項の決議があったものとみなされますので、理事会を開催しないことといたします。

併せて、同法第98条第１項の規定（理事会への報告の省略）に基づき、理事会に報告すべき事項を下記のとおり通知いたします。内容を確認ください。

記

１　提案事項

　　　議題名　　　○○○○について

　　　議案の概要　○○○○○○○○○○（詳細別紙）

|  |
| --- |
| （例）　　議題名　　　定款変更について　　議案の概要　社会福祉法の改正に伴い定款第○○条の規定を変更すること。 |

２　報告事項

　　　（１）　○○○○について（詳細別紙）

　　　（２）　○○○○について（詳細別紙）

３　同意書の送付について【監事に対する場合は下線部を「確認書」とする】

　　令和○年○月○日までにご送付くださいますようお願いいたします。

　　※提案事項の各議題につき利害関係のある方は、必ず事前にお申し出ください。同意書にその旨を記載していただきます。【監事に対する場合は、この注意書きは不要】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人○○会　　担当（　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　－　　　　－